



UDトークを 使ってみませんか

当会で契約中のUDトークを、当会の平成29年度個人正会員(夫婦会員)に、平成29年4月~11月末まで無償でご提供します。

UDトークは無料版もありますが、これにより、連続3分までという制限が解除され、また、音声データを2次使用されることがなく、安心してご利用いただけます。

※AmiVoice Cloud以外の音声認識・翻訳機能は、音声またはテキストデータを再利用される可能性があります。詳しくはUDトークのHPをご確認ください

使用を希望される方は、裏面をお読みいただき、下記のフォームからお申し込みください。お申し込みにより、裏面のルールに承諾したものと見なします。

※夫婦会員で端末IDが異なる場合は、一人ずつ申し込んでください。

UDトーク使用申請フォームURL

<https://goo.gl/9ekJ8B>

右のQRコード読み取りでもフォームを表示できます→



特定非営利活動法人 兵庫県難聴者福祉協会
UDトーク導入チーム

当会のUDトークをご利用いただくにあたり お守りいただくルール

- ① 個人的な交流、日常生活上のコミュニケーション円滑化に利活用してください。
- ② 講座等を受講する際のご使用は、利用者の判断でお使いいただくには問題ありませんが、使用可否、ログの保存の可否等、事前に主催者へ相談されることをお勧めします。
- ③ 要約筆記派遣がある時に、利用を希望される方は現場の要約筆記者に伝達をお願いします。UDトークがありましても、要約筆記者は要約筆記を行います。要約筆記者に対してUDトークの編集入力やリスピークは求められません。
- ④ 職場や大学等、法人での使用は、規約違反となるためお使いいただけません。但し、休憩時間の交流等には利用者の責任のもとお使いいただけます。
- ⑤ 個人事業者の場合、事業での使用はできません。別途法人契約の締結が必要となります。
- ⑥ 音声をUDトーク法人向けプラン用のサーバに送信して認識を行うため、サーバの混雑状況によっては、音声認識結果の応答が遅延する場合があります。
- ⑦ 当会及びUDトーク導入チーム及びUDトーク開発者である Shamrock Records 株式会社は、メール、電話、訪問等、一切のサポートを行いません。利活用について不明な点は、UDトークホームページのオンラインマニュアルをご覧ください。UDトーク導入チームが開催する勉強会に参加してください。
オンラインマニュアル <https://teachme.jp/r/udtalk>
- ⑧ 当会は、利用者のUDトークの利用による損害・損失について一切責任を負いません
- ⑨ 上記以外は、UDトーク利用規約(一般)に準じます
<http://udtalk.jp/license/>
- ⑩ これらのルールに違反された場合は、直ちに利用を停止します。

※勉強会開催のご連絡、使用アンケートを、申込時のメールアドレスにお送りいたします。